

平成維新を実現する都民の会第40回運営会議議事録

※(敬称略・文責:杉原健児)

【日時】1998年10月5日(月) 18:30~21:00

【会場】新宿区立リサイクルセンター4階。

【出席】阿部悠逸・板橋光紀・小枝尚・小俣一郎・梶原光恵・近藤珠甲・佐藤鶴次郎・澤井正治・杉原健児・治田桂四郎・松延周平、以上11名。

【委任】大谷和夫・大山悦男。

【配付資料】

- (1)10月運営会議の議題案(治田)
- (2)会報の全国送付者リスト(杉原)
- (3)名簿:会計処理における機器及びソフト(澤井)
- (4)市民による薬害監視(澤井)

【回覧資料】

いしん埼玉市民の会/平成維新千葉B.T./かながわ市民プレス/東海平成市民の会掲示板・ドカマートランド/あしたの風・女たちの平成維新/大前研一通信/東京生活者ネットワーク会報(杉原)

【議事】(議長:澤井)

【1】治田代表からの挨拶があった。

【2】前回議事録を確認、原案通り承認された。

【3】会報編集・発行について(杉原会報担当):

- (1)「会名変更」に関する投稿が3件あった。
- (2)「全国送付者リスト64名」に2名追加する。
- (3)「会費依頼」に関する手違いがあったので、「お詫び」の記事を掲載する。(澤井)

【5】各区活動報告:(AM:エリアマネージャー)

<1区> 佐藤AMより報告:新宿オンブズマン準備会が開かれ、学校跡地ビル建設の阻止陳情提出。

<2区> 大谷AM欠席:9月24日例会出席 名。

<3区> 澤井AMより報告:9月 日例会出席 名。井上小枝子主催・歴史認識の会9/13開催した。

<5区> 治田AMより報告:10月3日例会開催。

<7区> 小俣AMより報告:12月5日(土)未松衆議院議員の国政報告会に皆の参加要請をする。

<10区> 小枝氏より報告:9月18日10区の会開催。

【6】情報公開特別特別委員会(治田委員長):

- (1)豊島区の1年間の「食料費」を調査する。
- (2)第1回委員会は11月5日に開催する。
- (3)コピー代等必要経費5~10万円を活動費から支出したい旨提案があり、了承された。

【7】KANプロジェクト特別委員会(小俣委員長):

- (1)本部の動きについて説明があった。
- (2)菅政権の政策および大臣候補の提案をまとめたので、意見を出して欲しいとの要望があった。
- (3)毎週日曜池袋でのピラ配りの報告があり、多くの皆さんの参加の願いがあった。

【8】21世紀のライフスタイルを考える特別委員会(梶原委員長):

今まで活動してきた経過説明および感じてきたこと等について説明があり、本委員会は終了させるとの報告があった。

【9】新ブレークスルー思考特別委員会

(大谷委員長):

治田氏より、本委員会の第1回会合を10月27日に行うこととなったとの報告があった。

【10】二次大戦研究会(仮称、主催:井上小枝子)

9月13日に第1回会合が開かれた表記会を特別委員会にする提案がなされ検討した結果、当分成り行きを見守り、改めて検討することとした。

【11】「会名変更」について

- (1)会名変更について討議し、その賛否を議決した結果、賛成6票、反対5票にて可決され、「会名変更」の手続きに入ることとなった。
- (2)上記「会名変更」には、会則第2条(名称)の改定が必要であることから、総会を開くこととした。総会議決方法は、運営細則8項1.(簡易承認投票)によって決することとした。
- (3)変更会名案は「生活者主権の会」と決めた。
- (4)上記(2)の手続き等の詳細は副代表会議でつめることとした。

【12】会員更新会計年度について(佐藤・澤井他)

事務手続き簡素化のため、会員更新の会計年度を一律(9月~10月)にし、移行期間および新規中間入会者配慮のため、1000円・2000円・3000円の3段階の暫定会費を取り入れることとした。なお、詳細は副代表会議でつめることとした。

【次回】第41回運営会議:1998年11月4日(月)

18:30~21:00 新宿リサイクルセンター。

「平成維新東京」の各種活動状況

【A】東京2区9月例会議事速報(大谷和夫)

日時:1998年9月24日(木)18:30~21:15

場所:喫茶室ルノアール蒲田西口店

出席:大谷和夫・溝端久興・杉本年行・柳田康雄・池田静雄・栗田恵一郎・直田正・犬伏秀一、以上8名

1. 前回議事録朗読確認
2. 9月運営会議速報報告
3. 「地方自治一道州制比較誘導データ」の検討
前回に引き続き、ニフティ・平成フォーラムの「地方自治一道州制 比較データ」を元に、道州別に、A:人口1人当たりの所得、B:人口1人当たりの税金(地方税+国税)、C:人口1人当たりの地方財政の歳出、D:所得に占める税金の比率、E:歳出と所得の比率、最後にF:歳出と税金の比率即ち払った税金の何%が地元の道州に戻っているか計算したものである。

Fに例をとれば、全国平均で77%、首都圏が42%、関西道67%、中部道73%であるが、その他の地域はすべて100%以上である。つまり国税は払ってもそれ以上の金が交付金や補助金で戻っている。戻っている金は殆ど首都圏からの持ち出しであり、地方の「タカリ」であることが数字的に明かである。

このような実態は殆ど具体的には知られておらず、地方公共団体は自治体としては体をなしていないことを示しており、又むしり取られている首都圏の住民も気がついていない。しかも首都圏ですら特別区あたりでは、税金の無駄遣いが平然と